

高齢者叙勲・河上勲さんが「旭日単光章」を受章

元東海村議会議員の河上勲さん(88歳・舟石川)が地方自治功勞により、旭日単光章を受章されました。

河上さんは昭和59年2月に東海村議会議員に初当選以来、5期20年にわたり在職されました。その間、平成4年2月から平成6年3月までの2年1か月は副議長として、平成6年3月から平成8年1月までの1年10か月は議長として、議会運営に尽力するなど、地方自治発展のため多大なる貢献をされ、この度の受章となりました。

【問い合わせ】秘書広報課女性活躍・国際化担当(☎282-1711 内線1301)



後期高齢者医療被保険者の歯科健康診査を実施します!



茨城県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療被保険者の^{こうくう}口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、1年度に1回、無料の歯科健康診査を実施しています。対象の方(平成29年度に75歳・80歳・85歳になった方)でまだ受診していない方は、この機会にぜひ歯科健診を受けましょう。

【問い合わせ】茨城県後期高齢者医療広域連合事業課(☎309-1212)、住民課保険年金担当(内線1134・1135)

受診期間▼12月31日(月)まで ※歯科医療機関の休診日を除きます。

場所▼茨城県歯科医師会に属する歯科医療機関のうち、本事業を実施する歯科医療機関(案内状に記載)

対象▼茨城県後期高齢者医療保険の被保険者で、
▽昭和7年4月1日～昭和8年3月31日生まれ
▽昭和12年4月1日～昭和13年3月31日生まれ
▽昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれ
—のいずれかに該当する方

費用▼無料 ※歯科健診後に引き続き治療を行う場合は、別途料金がかかります。

内容▼問診、口腔内の状態検査、口腔機能の評価等
その他▼案内状が届いたら、同封の「実施歯科医療機関一覧」の中からご希望の歯科医院に予約し、

▽後期高齢者医療被保険者証
▽受診券▽受診票(「問診項目」部分は事前にご記入ください)▽健康手帳▽歯ブラシ—をお持ちの上、受診してください。



【よくある質問にお答えします!】

Q 総入れ歯ですが受診した方が良いですか?

A 歯の状態だけではなく、かみ合わせや舌機能、呼吸の状態など口腔ケアを含めた健康診査ですので、この機会にぜひ受診してください。

Q かかりつけの歯科医院で受診できますか?

A 案内状に同封の「実施歯科医療機関一覧」に掲載されている歯科医療機関以外では受診できません。一覧に掲載されている歯科医療機関の中からお選びください。

Q 訪問健診はありますか?

A 今回の健診は、訪問健診には対応していません。健康手帳に記載されている「在宅歯科医療連携室」にご相談ください。